



八潮市図書館公民館ビジョン

◇子ども読書活動推進計画

◇読書バリアフリー推進計画

八潮市教育委員会

はじめに

豊かな人生を送るためには、あらゆる機会に学ぶことができ、その成果を発揮することができる社会を実現することが求められており、社会教育の大きな役割の一つとなっています。

こうした中、八潮市立八幡図書館・公民館は、大規模改修工事を経て、令和4年4月にリニューアルオープンすることとなりました。

これを機に、本市における知識・情報・文化活動の拠点であり、学びの場である図書館・公民館の、より一層の充実と発展を目指し、市民の皆様からの要望に的確に応えた図書館・公民館サービスのあり方を示すものとして、「八潮市図書館公民館ビジョン（子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー推進計画）」を策定しました。

本市の図書館・公民館は、「人生を豊かにする知的発見と誰もが居心地の良さを実感できる施設へ」を基本目標とし、いつまでも人々を惹きつける魅力ある施設であり続けることを目指してまいります。

このビジョンをもとに、図書館・公民館サービスのより一層の充実を図って参りますので、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和4年3月

八潮市教育委員会教育長 井上正人

目 次

■ 序 章	1
1 策定の趣旨	1
2 ビジョン・位置づけ	1
3 ビジョン・計画の期間	2
■ 第1章 施設の現況	3
1 施設の位置	3
2 施設の概要	4
3 サービスの概要	8
■ 第2章 課題の整理.....	21
■ 第3章 基本目標と基本方針	24
基本目標	24
基本方針	24
■ 第4章 施策の体系	25
■ 資料編	32

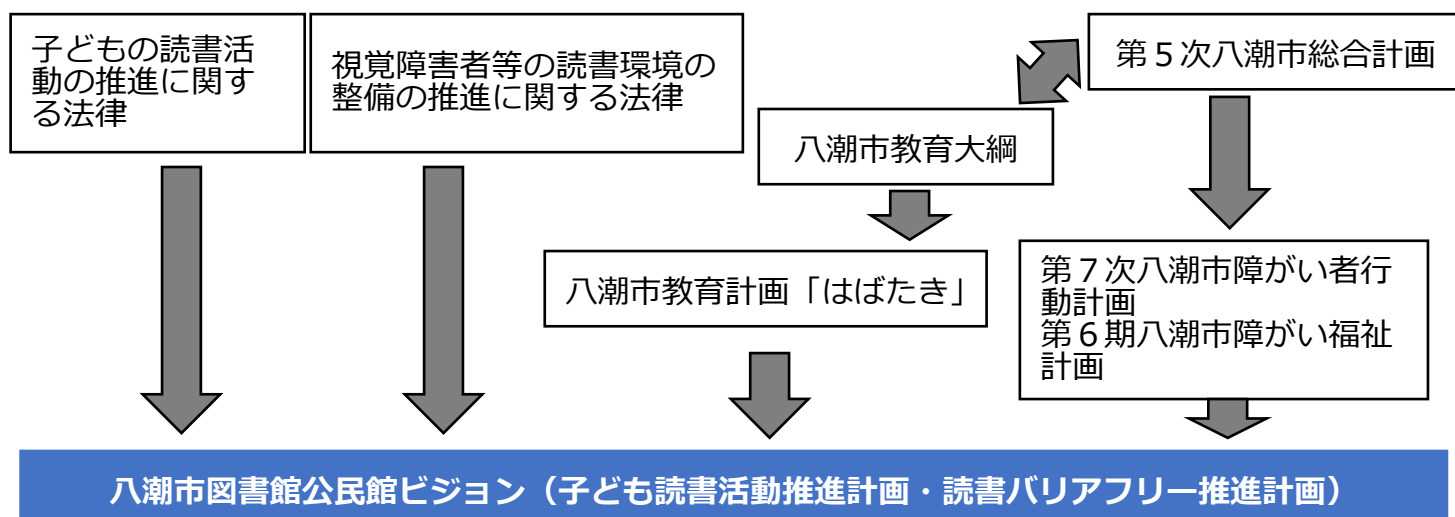
1 策定の趣旨

八潮市図書館公民館ビジョンは、本市における知識・情報・文化活動の拠点としての図書館・公民館を一層充実・発展させるため、市民の皆様からの要望に的確に応えた図書館・公民館サービスのビジョンを示すものとして策定しました。

また、策定にあたっては、すべての子どもたちが読書を通じ、豊かな感性や想像力、表現力等を高めていくなど、心身の成長が著しい子どもたちの成長過程において、深く考察する力や自分の思いを言葉で伝える力、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる探求心や真理を求めるといった習慣を身に着けるため、平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子ども読書活動推進計画」、及び障がいによって読書が困難な人たちの読書環境を整備するため、令和元年6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」に基づく「読書バリアフリー推進計画」の内容も包括した形で策定しました。

2 ビジョン・計画の位置づけ

本ビジョンと計画は、第5次八潮市総合計画、八潮市教育大綱及び八潮市教育計画「はばたき」を踏まえ、図書館・公民館活動の基幹となる計画として位置づけています。また、国の法制度や本市の福祉関連計画とも整合を図り策定しています。



3 ビジョン・計画の期間

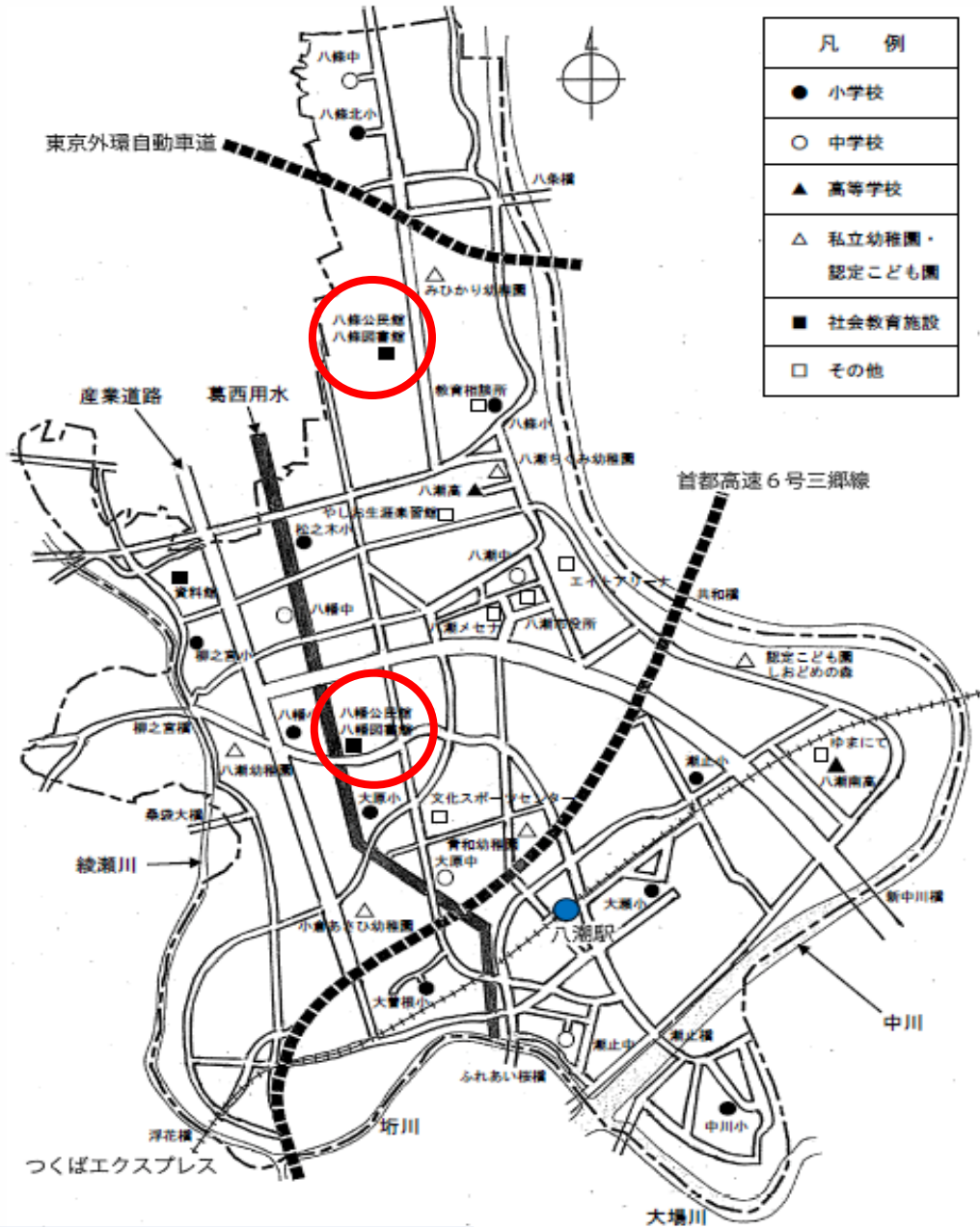
策定から10年間を目標に各種施策に取り組みます。なお、刻々と変化する社会情勢に適切に対応していくため、適宜見直しを行います。

令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度
									

第1章 施設の現況

1 施設の位置

教育施設等の位置



2 施設の概要

① 八幡図書館（運営形態：市の直営方式）

竣工年	耐用年数到達年数	施設延床面積	大規模改修の実施	耐震改修の実施	劣化診断の実施	アスベスト調査の実施	アスベスト対応	耐震基準	IS 値	バリアフリー対応
西暦 元号	RC 造 50 年	市の資産 台帳に記載の面積	竣工後 15~30 年目に実施	旧耐震建 物で耐震 性に問題 があると思 われる施 設の補強 工事を実施	建築物の 躯体や設 備の劣化 状況に関 する調査 診断で通 常大規模 改修計画 策定時に 実施	建築物におけるアスベ ストの使用の有無に関 する調査 (使用が認められた場 合、飛散防止の対策工 事が求められる)		新築時の確 認済証取得 年月日が 56.5.31 以 前が旧耐震 基準/同年 6.1 以降は 新耐震基準	建物の耐震 性能を表す 指標 ・一般施設 0.6 以上 ・避難所指定 施設 0.75 以上 ・防災拠点 施設 0.9 以上	段差の解消、手 すりの設置、多 目的トイレの 設置、点字プロ ックの設置等 バリアフリー への対応の有 無
1983 年 昭和 58 年	11 年	1,335 m ²	実施済	不要	実施済	実施済	対応不要	新耐震	—	有

※出典：八潮市公共施設マネジメント白書抜粋加工

② 八條図書館（運営形態：指定管理者制度）

竣工年	耐用年数 到達年数	施設延 床面積	大規模改 修の実施	耐震改修 の実施	劣化診断 の実施	アスベスト 調査の実施	アスベスト 対応	耐震基準	IS 値	バリアフリー 対応
西暦 元号	RC 造 50 年	市の資産 台帳に記 載の面積	竣工後 15~30 年目に実 施	旧耐震建 物で耐震 性に問題 があると思 われる 施設の補 強工事を 実施	建築物の 躯体や設 備の劣化 状況に関 する調査 診断で通 常大規模 改修計画 策定時に 実施	建築物におけるアスベ ストの使用の有無に関する 調査 (使用が認められた場 合、飛散防止の対策工事 が求められる)		新築時の確 認済証取得 年月日が 56.5.31 以 前が旧耐震 基準/同年 6.1 以降は 新耐震基準	建物の耐震 性能を表す 指標 ・一般施設 0.6 以上 ・避難所指定 施設 0.75 以上 ・防災拠点 施設 0.9 以上	段差の解消、手 すりの設置、多 目的トイレの 設置、点字ブロ ックの設置等 バリアフリー への対応の有 無
1999 年 平成 11 年	27 年	1,497 m ²	未実施	不要	実施済	実施済	対応不要	新耐震	—	有

※出典：八潮市公共施設マネジメント白書抜粋加工

③ 八幡公民館（運営形態：市の直営方式）

竣工年	耐用年数 到達年数	施設延床 面積	大規模改 修の実施	耐震改修 の実施	劣化診断 の実施	アスベスト 調査の実施	アスベスト 対応	耐震基準	IS 値	バリアフリー 対応
西暦 元号	RC 造 50 年	市の資産 台帳に記 載の面積	竣工後 15~30 年目に実 施	旧耐震建 物で耐震 性に問題 があると 思われる 施設の補 強工事を 実施	建築物の 躯体や設 備の劣化 状況に関 する調査 診断で通 常大規模 改修計画 策定時に 実施	建築物におけるアスベス トの使用の有無に関する 調査 (使用が認められた場 合、飛散防止の対策工事 が求められる)		新築時の確 認済証取得 年月日が 56.5.31 以 前が旧耐震 基準/同年 6.1 以降は 新耐震基準	建物の耐震 性能を表す 指標 ・一般施設 0.6 以上 ・避難所指定 施設 0.75 以上 ・防災拠点 施設 0.9 以上	段差の解消、手 すりの設置、多 目的トイレの 設置、点字ブロ ックの設置等 バリアフリー への対応の有 無
1983 年 昭和 58 年	11 年	930 m²	実施済	不要	実施済	実施済	対応不要	新耐震	—	有

※出典：八潮市公共施設マネジメント白書抜粋加工

④ 八條公民館（運営形態：指定管理者制度）

竣工年	耐用年数 到達年数	施設延床 面積	大規模改 修の実施	耐震改修 の実施	劣化診断 の実施	アスベスト 調査の実施	アスベスト 対応	耐震基準	IS 値	バリアフリー 対応
西暦 元号	RC 造 50 年	市の資産 台帳に記 載の面積	竣工後 15~30 年目に実 施	旧耐震建 物で耐震 性に問題 があると 思われる 施設の補 強工事を 実施	建築物の 躯体や設 備の劣化 状況に関 する調査 診断で通 常大規模 改修計画 策定時に 実施	建築物におけるアスベス トの使用の有無に関する 調査 (使用が認められた場 合、飛散防止の対策工事 が求められる)		新築時の確 認済証取得 年月日が 56.5.31 以 前が旧耐震 基準/同年 6.1 以降は 新耐震基準	建物の耐震 性能を表す 指標 ・一般施設 0.6 以上 ・避難所指定 施設 0.75 以上 ・防災拠点 施設 0.9 以上	段差の解消、手 すりの設置、多 目的トイレの 設置、点字プロ ックの設置等 バリアフリー への対応の有 無
1999 年 平成 11 年	27 年	748 m ²	未実施	不要	実施済	実施済	対応不要	新耐震	—	有

※出典：八潮市公共施設マネジメント白書抜粋加工

3 サービスの概要

① 八幡図書館（運営形態：市の直営方式）

サービスの種類	サービスの内容	特徴・特色	状況分析
1 資料提供	①閲覧 ②貸出 ③複写サービス ④リクエスト・予約サービス ⑤相互貸出	館内閲覧席69設置 5市1町在住在勤者に貸出可 館内資料の複写サービス インターネット予約可。八幡・八条・駅前の内、指定の窓口にて受け取り可 八幡・八条の蔵書を相互貸出	・図書館サービスの推進と情報提供の環境整備に努めている。
2 情報サービス	①レファレンスサービス※ ②情報検索サービス ③他機関への照会	窓口、電話等による相談 図書館システムによる検索 他機関へ蔵書の照会、利用者へ貸出	・利用者の利用欲求の把握努め、応えている。
3 文化活動	①広報活動 ②資料展示・展示会 ③行事・催事	広報紙、図書館ホームページ 月替り展示 調べる学習コンクール、ビブリオバトル	・情報提供等の充実と読書を楽しむための行事や催事も併せて実施している。
4 その他	①乳幼児サービス ②障がい者サービス ③高齢者サービス ④在日外国人サービス ⑤遠隔地サービス	赤ちゃんタイム、ファーストブック 音声読み上げ機の設置、録音図書・デージー図書の宅配、音読教室の開催（公民館協働）、英語の絵本の読み聞かせ なかよしぶっく	・多様な主体に対応した、図書館サービスの提供に努めている。

② 八條図書館（運営形態：指定管理者制度）

サービスの種類	サービスの内容	特徴・特色	状況分析
1 資料提供	①閲覧 ②貸出 ③複写サービス ④リクエスト・予約サービス ⑤相互貸出	館内閲覧席101設置、wifi、ナクソスミュージックライブラリー※、ジャパンナレッジ※の導入、5市1町在住在勤者に貸出可、館内資料の複写サービスインターネット予約可。八幡・八條・駅前の内、指定の窓口にて受け取り可 八幡・八條の蔵書を相互貸出	・図書館サービスの推進と情報提供の環境整備に努めている。
2 情報サービス	①レファレンスサービス※ ②情報検索サービス ③他機関への照会	窓口、電話等による相談、ブックリスト、パスファインダーの作成 図書館システムによる検索 他機関へ蔵書を照会、利用者へ貸出	・利用者の利用欲求の把握努め、応えている。
3 文化活動	①広報活動 ②資料展示・展示会 ③行事・催事	広報紙、図書館ホームページ、ブログ 月替り展示、図書ライブ、館内ツアー 調べる学習コンクール、ビブリオバトル	・情報提供等の充実と読書を楽しむための行事・催事も併せて実施している。
4 その他	①乳幼児サービス ②障がい者サービス ③高齢者サービス ④在日外国人サービス ⑤遠隔地サービス	赤ちゃんタイム、ファーストブック 対面朗読室の設置、録音図書・バリアフリー上映会、なかよしぶっく	・多様な主体に応じた図書館サービスの提供に努めている。

※「レファレンスサービス」

所蔵・所在調査や、資料案内・調査援助など、図書館利用者の調べものに対する相談サービス。

※「ナクソスミュージックライブラリー」

クラシックを中心に世界中で利用されているオンライン音楽図書館で、インターネットを通じて、高音質の音源を聴くことができるサービス。貸出カードの提示により自宅でもインターネットに接続したパソコンで視聴可能。

※「ジャパンナレッジ」

日本有数の百科事典や辞書類等の知識情報を収録した日本最大級のオンライン辞書・事典・叢書サービス。

収録例) 日本大百科全書、世界大百科事典、日本国語大辞典、国史大辞典、日本歴史地名大系、東洋文庫ほか約 65 以上。

参考資料 1 : 活動指標 (全館同規模自治体との比較)

指標名	八潮市全 2 館	A 市	B 市	
1 人口 ※令和 3 年 4 月 1 日現在	93,516 人	78,540 人	83,547 人	
2 常勤職員数	13 人	17 人	8 人	
3 非常勤職員数	12.3 人	3.5 人	27.1 人	
4 総職員数	25.3 人	20.5 人	35.1 人	
5 有資格者数 (司書)	14.3 人	6.5 人	30.2 人	現況分析
6 来館者数	95,851 人	92,012 人	172,617 人	
7 蔵書回転率 (貸出件数/蔵書数) ※貸出件数と蔵書のバ ランスを見る指標	(206,631 /262,743) 79%	(207,005 /235,159) 88%	(265,199 /219,999) 120%	蔵書回転率が低い。 ※県内平均 86%
8 市民一人当たりの貸出 件数 (貸出件数/人口) ※活動状況を見る指標	(206,631 /93,516) 2.2 冊	(207,005 /78,540) 2.70 冊	(265,199 /83,547) 3.16 冊	貸出件数が低い。 ※県内平均約 3.71 冊
9 市民一人当たりの図書 資料費 (図書資料費/人口) ※投資状況を見る指標	(14,194,000 /93,516) 152 円	(13,202,000 /78,540) 172 円	(18,204,000 /84,023) 217 円	市民一人当たりの図書資料費は 平均的である。 ※県内平均約 151 円

※出典：埼玉県図書館協会令和 3 年度図書館調査抜粋 (人口は埼玉県総務部統計課編「月間統計資料」)

参考資料 2 : 活動指標 (八幡図書館・八條図書館との比較)

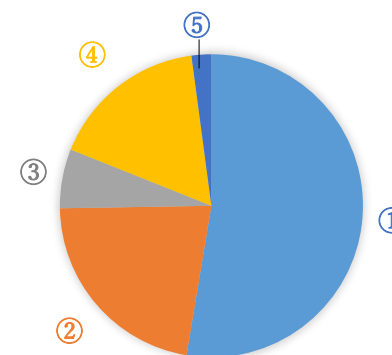
指標名	八幡図書館	八條図書館	
1 人口 ※令和 3 年 4 月 1 日現在	93,516 人	93,516 人	
2 常勤職員数	5 人	8 人	
3 非常勤職員数	8.3 人	4 人	
4 総職員数	13.3 人	12 人	
5 有資格者数 (司書)	3 人	11 人	現況分析
6 来館者数	55,223 人	40,628 人	立地等の違いの影響がある。
7 蔵書回転率 (貸出件数/蔵書数) ※貸出件数と蔵書のバランスを見る指標	(123,692/ 124,808) 99%	(92,058/ 137,935) 67%	※駅前連絡事務所の貸出数は八幡図書館に加算されている。
8 市民一人当たりの貸出件数 (貸出件数/人口) ※活動状況を見る指標	(123,692 /93,516) 1.33 冊	(92,058 /93,516) 0.98 冊	※駅前連絡事務所の貸出数は八幡図書館に加算されている。
9 市民一人当たりの図書資料費 (図書資料費/人口) ※投資状況を見る指標	(8,120,000 /93,516) 86.8 円	(7,186,000 /93,516) 76.8 円	来館者数及び貸出件数等を考慮し、概ね同等の資料費を投資している。

※出典：埼玉県図書館協会令和 3 年度図書館調査抜粋 (人口は埼玉県総務部統計課編「月間統計資料」)

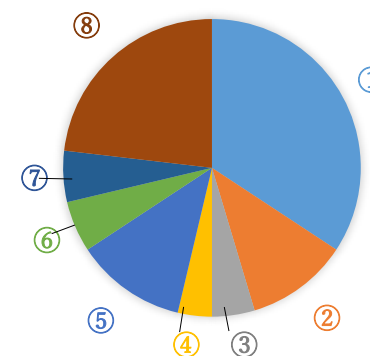
参考資料3：図書館利用者アンケート結果 ※大規模改修工事に際してのアンケート調査より抜粋加工

実施方法	市ホームページによる調査
実施期間	令和2年5月7日から6月5日まで
有効回答数	58件

Q 図書館をどのように利用しているか	回答数
①本・雑誌・CD等を借りる	50
②館内で本・雑誌・新聞等を読む	21
③おはなし会等に参加する	6
④資料で調べものをする	16
⑤その他	2



Q 今後、力を入れて欲しい取組は何か	回答数
①所蔵資料の質と量の充実	37
②予約・リクエストサービスの充実	12
③おとな向けの催し物の充実	5
④高齢者を対象としてサービス	4
⑤児童・乳幼児を対象としたサービス	13
⑥中学生・高校生を対象としたサービス	6
⑦障がいのある方を対象としたサービス	6
⑧施設・設備の充実	25



Q その他ご意見等

- ・ 幼児から高齢者、障がい者、外国人などすべての人が利用しやすい施設になると良いです。
- ・ 本棚が高く、圧迫感が強い。もう少し見晴らしを良くして欲しい。貸出カウンターが子供に高過ぎる。
- ・ トイレをバリアフリーにして欲しい。のんびりと読書ができる空間を作って欲しい。
- ・ 洋式トイレが一つしかない。椅子と机のサイズが合わない。感染症対策をして安心して本が読めるように計画してください。
- ・ 衛生的で照明が明るい図書館にしてください。

③ 八幡公民館（運営形態：市の直営方式）

サービスの種類	サービスの内容	特徴・特色	状況分析
1 活動交流拠点の提供	①貸館 ②来館者の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的室（2）、研修室（2）、和室、調理室にて構成 ・予め登録を得た市内活動団体が利用（公民館貸館基準による） 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館利用率は減少傾向にある。 ・利用者の増加を図るため、手続や公民館貸館基準等について利用のしやすさの観点から確認し見直しを検討する必要がある。
2 学習機会の提供	①講座・講演会の実施 ②資料展示・各種展示会の実施 ③移動公民館の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の向学心に応える趣味・教養講座のほか、地域や社会の課題をテーマにした内容で、体系的に構成。（年間 20～25 講座） ・市民活動団体による館内口ビー展示を実施（例：絵画展） ・分館長を中心に、地域住民が主催する公民館講座を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の結果を総括評価により客観視し、市民ニーズ等を捉えた講座企画に努めている。 ・市民活動の成果発表の機会を提供することで、活動の高揚と促進を図ることが出来ている。 ・地域の自主性を尊重し、地域ごとに特色ある講座が開催されている。
3 関係機関との連携	①八潮市文化協会との連携 ②地域他団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・文化協会は加盟団体 38 団体と賛助団体 2 団体により構成している ・文化協会と協働し、文化祭、書道展、美術展覧会、音楽祭を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体との連携の仕組みづくりに課題がある。
4 その他	①学習相談 ②グループ・サークル運営相談 ③情報の提供 ④広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・サークル紹介を窓口を設置。市民の要望に応じた各種学習相談に応じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習活動の支援（情報提供等）に課題がある。

④八條公民館（運営形態：指定管理者制度）

サービスの種類	サービスの内容	特徴・特色	状況分析
1 活動交流拠点の提供	①貸館 ②来館者の対応	・会議室(2)、和室(2)にて構成 ・予め登録を得た市内活動団体が利用（公民館貸館基準による）	・貸館利用率は減少傾向にある。 ・利用者の増加を図るため、手続や公民館貸館基準等について利用のしやすさの観点から確認し見直しを検討する必要がある。
2 学習機会の提供	①講座・講演会の実施 ②資料展示・各種展示会の実施	・市民の向学心に応える趣味・教養講座のほか、地域や社会の課題をテーマにした内容で、体系的に構成。（年間15~18講座）	・定番メニューと新たなニーズを捉えたメニューとのバランスが図られている。
3 関係機関との連携	①地域他団体との連携	・地域団体へ一部講座の講師を依頼	・多様な主体との連携の仕組みづくりに課題がある。
4 その他	①学習相談 ②グループ・サークル運営相談 ③情報の提供 ④広報活動	・サークル紹介を窓口を設置。市民の要望に応じた各種学習相談に応じている。	・市民の学習活動の支援（情報提供等）に課題がある。

参考資料 1 : 活動指標 (過去 3 年の比較)

指標名	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	
1 人口 ※各年 4 月 1 日現在	92,262 人	91,148 人	89,212 人	
2 常勤職員数	8 人	8 人	8 人	
3 非常勤職員数	6 人	6 人	6 人	
4 総職員数	14 人	14 人	14 人	
5 有資格者数 (社会教育主事)	2 人	2 人	1 人	
6 利用者数 ※施設の利用状況を見る指標	20,610 人	43,717 人	51,363 人	現況分析
7 利用率(年度末総計) ※施設の稼働状況を見る指標	15%	26%	28%	利用率は年々減少傾向にある。 ※令和 2 年度についてはコロナ禍の影響あり

※出典：埼玉県社会教育統計資料・八潮市統計データ・社会教育審議会報告資料抜粋

参考資料 2 : 活動指標 (八幡公民館・八條公民館との比較)

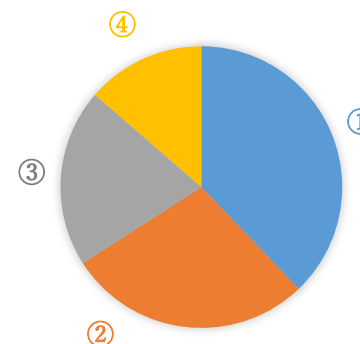
指標名	八幡公民館	八條公民館	
1 人口 ※令和 2 年 4 月 1 日現在	92,262 人		
2 常勤職員数	4 人	4 人	
3 非常勤職員数	2 人	4 人	
4 総職員数	6 人	8 人	
5 有資格者数 (社会教育主事)	2 人	0 人	現況分析
6 利用者数 ※施設の利用状況を見る指標	13,677 人	6,933 人	立地や使用料の違いによる影響があると考えられる。
7 利用率 ※施設の稼働状況を見る指標	16.7%	12.5%	立地や使用料の違いによる影響があると考えられる。

※出典：埼玉県社会教育統計資料・八潮市統計データ・社会教育審議会報告資料抜粋

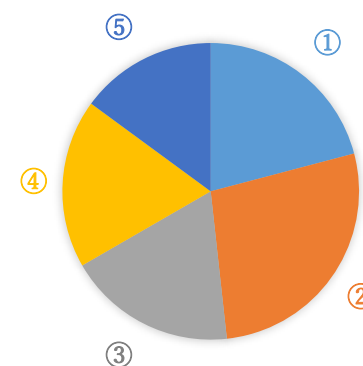
参考資料3：公民館利用者アンケート結果 ※大規模改修工事に際してのアンケート調査より抜粋加工

実施方法	市ホームページによる調査
実施期間	令和2年5月7日から6月5日まで
有効回答数	69件

Q どんな公民館が使いやすいか※2つ以内を選択	回答数
①使用料が適切な額であること	50
②館内が清潔であること	37
③館内に段差がないことなど全ての利用者が快適に利用できること	27
④たくさんの講座や催事を行っていること	18



Q 公民館がどのような場所であれば良いか※複数回答	回答数
①地域の人が集まりやすい場所、地域のコミュニティの拠点	37
②各種サークルが活動しやすい場所、市民活動の拠点	12
③各種講座を受講できる場所	5
④災害時の避難場所	4
⑤気軽に立ち寄れる場所、憩いの場、休息できる場所	13



Q その他ご意見等

- ・高齢者には、トイレ便座を洋式にしてもらいたい。トイレを明るく清潔にしていきたい。
- ・部屋を利用した後に、お茶やコーヒーを飲んで話し合える場所が欲しい。弁当を食べるところもあったほうが良い。
- ・コミュニケーションを取りたくて、集う場所ができれば楽しみです。
- ・暗いイメージがあるので、明るく若い人たちも足を運べるような公民館にして欲しいです。

第2章 課題の整理

以上の図書館・公民館の現況を踏まえ、以下のとおり課題をまとめます。

①知識、情報、文化活動の拠点としての課題

高度情報化社会の到来により、デジタル化・オンライン化が加速度的に進んでいます。その結果、情報の取得が容易になり、図書館での読書離れが進む一方で、未だその取り扱いに不慣れな方々にはデジタルディバイド（情報格差）が社会的な課題となっています。

また、市民ニーズにおいても、価値観の多様化・複雑化、人間関係の希薄化が進むことにより、地域活動・サークル活動は低迷傾向にあり、公民館離れも進んでいます。

市民の皆様が文化的で潤いのある生活を営むためには、生涯を通じて学び続けていくことを支援していくことや、地域のつながりなど地域コミュニティにおける人々を結びつける仕組み等を活かした地域力の醸成を図ることが求められており、図書館・公民館の複合施設としての相乗効果や利点を最大限に活かした、効率的で効果的な社会教育行政の推進が課題となっています。

②将来を担う子どもたちを対象とした事業の充実強化※子ども読書活動推進計画を包括

近年、インターネットや SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）をはじめとする情報メディアの急速な普及・発展は、現実社会を通しての他人とのコミュニケーションが希薄化するなど、子どもたちを取り巻く生活環境にも大きな影響を及ぼしています。

なかでも、子どもたちの読書離れは深刻化しており、心身の成長が著しい子どもたちの成長過程において、幼児期から読書を通じて言葉を学び、豊かな感性や想像力、表現力を高めていくなど、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる探求心や真理を求めるといった習慣が阻害される要因の一つとなっています。また、現在では、新型コロナウイルスの影響に伴い、子どもたちの成長過程における直接体験の機会が減少するなど、その環境は一層厳しいものとなっています。

このような状況を踏まえ、将来を担う子どもたちには、成長過程における読書習慣や直接体験などの情操を育む取組はいつの時代においても重要であり、自ら考え判断

できる自立した個人の成長のための取組は欠かせないものとなっています。

そして、図書館利用者アンケートの結果においても、児童・乳幼児を対象としたサービスの要望が他の層と比べても高いことから、今後は、新型コロナウイルスの影響下にあっても、感染対策を施し工夫を凝らしながら、子どもたちの知的好奇心をかきたてる図書館・公民館の各種事業の機会を拡充するなど、サービスの充実強化を図っていく必要があります。

③障がいの有無に関わらず全ての人と地域をつなぐ居場所づくりとしての施設環境の充実強化※読書バリアフリー推進計画を包括

近年、図書館や公民館をはじめとする社会教育施設は、幅広い機能を兼ね備えた施設としての役割が求められています。

そして、図書館・公民館双方の利用者アンケートの結果からも、「すべての人が利用しやすい施設」「地域の人が集まりやすい場所」「気軽に立ち寄れる場所」「憩いの場」「休息できるところ」などの要望が寄せられており、「居場所づくり」としての図書館・公民館機能の役割も求められています。

なかでも、令和元年6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」により、障がいによって読書が困難な人たちに対する図書館利用に係る体制の整備については、今後も一層推進していく必要があります。

このような状況を踏まえ、図書館・公民館は、市民の皆様の学習活動を保障する重要な役割を担う社会教育の拠点施設として位置づけられています。一方で居心地の良さや便利さなど、日常生活に結び付いた身近な施設としての期待も高まっていることから、今後は利用基準の緩和や利用手続きの簡素化にも考慮するなど、人と地域をつなぎ、障がいの有無に関わらず、あらゆる世代が集う居場所づくりにつながる施設となるよう、施設環境の充実強化を図っていく必要があります。

④新型コロナウイルスの影響下における新常態への対応

新型コロナウイルスの影響に伴い、図書館や公民館をはじめとする社会教育施設では、一時的な休館を経てその後来館者への利用制限を実施するなど、施設本来の役割

である市民の皆様の学習活動を保障する面で不自由を強いられています。

本市においても、図書館では、館内での長時間滞在を避けるため、一部閲覧室の利用を制限するなどの措置を講じるとともに、公民館では、講座や交流事業等の規模を縮小して実施し、利用者への影響を考慮した対策を講じるなど、その時々状況に応じた形で対応にあたっています。

このような状況を踏まえ、今後は、新型コロナウイルスの影響に伴う生活様式の変化「新常态」を見据え、図書館においては、非接触でのやり取りを主とするデジタルコンテンツ等を情報弱者にも配慮した形で整備拡充を図るとともに、公民館においては、感染リスクを伴う活動には少人数により人との距離を十分にとる防止対策を講じるなど、利用者の意識変化を促し、新型コロナウイルスの影響下にあっても、市民の皆様の学習活動に対する要望に柔軟かつ的確に対応していく必要があります。

⑤運営形態の違いによる施設機能・役割分担の明確化

本市では、八幡図書館・公民館は「市の直営方式」により、八条図書館・公民館は平成25年度から「指定管理者制度」を導入し、それぞれ運営をしています。

また、両館の関係性において、設置条例上では、「中央館[※]と地域館[※]」といった施設的な機能分担はなく、現状では「地域館」として、同等の位置づけとなっています。

このような状況を踏まえ、今後は、「市の直営方式」である八幡図書館・公民館では、「地域館」として八条図書館・公民館と同等な関係を維持しつつも、施設機能的には「中央館的施設」として位置づけ、本市における図書館・公民館行政を推進していく上での全市的かつ中心的な役割を担うとともに、「指定管理者制度」を導入している八条図書館・公民館では、「地域館」として、本市の図書館・公民館行政の施策を踏まえ、民間事業者の持つノウハウを生かした事業を展開し、市民サービスの向上を図っていくなど、市の直営方式と指定管理者制度の相互の利点を生かし、連携を図りながら、両館の特徴や特色をそれぞれ打ち出していく必要があります。

※「中央館」

地域館の一つだが、他の地域館の運営上の連絡、共同事業の調整や実施、地域館の機能の補完などの働きを持ち、市全体を対象とした事業を行うこともある施設。

※「地域館」

最も基本となる施設で、ある一定の地域を主たる対象とする図書館・公民館。

第3章 基本目標と基本方針

前章の課題整理を踏まえ、本市における知識・情報・文化活動の拠点としての図書館・公民館を一層充実・発展させるため、市民の皆様からの要望に的確に応えた図書館・公民館サービスのビジョンを示すものとして、次の基本目標と基本方針を定めます。

また、本章に示す基本目標と基本方針に基づく各種施策を着実に推進・実行していくための基本施策と個別施策を体系的に定めます。

□基本目標

人生を豊かにする知的発見と誰もが居心地の良さを実感できる施設へ

前段の「人生を豊かにする知的発見」とは、読書には共通して知的発見という自分の知らない未知の世界の扉を開いてくれる、人生を豊かにするきっかけとして、図書館が果たすべき重要な使命があることを示しています。

また、後段の「誰もが居心地の良さを実感できる施設へ」とは、図書館・公民館が単なる知的好奇心や余暇活動といった自己の欲求を満たすだけの施設にとどまらず、日常生活に結び付いた身近な施設として地域の様々な人が集い、障がいの有無に関わらず、誰もが楽しく気軽に立ち寄れるような、人びとを惹きつける魅力ある施設を目指すことを示しています。



□基本方針

基本目標の実現に向け、次の3つの基本方針を定めます。

1：図書館・公民館における施設運営の機能強化

2：図書館における読書環境と読書活動支援の充実強化

※子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー推進計画を包括

3：公民館における施設環境と学習講座・交流活動支援の充実強化

第4章 施策の体系

基本目標と基本方針に基づく各種施策を着実に推進・実行していくため、次の基本施策と個別施策を定めます。

基本方針1：図書館・公民館における施設運営の機能強化

「八幡図書館・公民館」は、施設機能的には「中央館的施設」として、本市における図書館・公民館行政を推進していく上での全市的かつ中心的な役割を担うとともに、「八條図書館・公民館」は「地域館的施設」として、指定管理者制度下で民間事業者の持つノウハウを生かした市民サービスを展開するなど、相互の利点を生かし、連携を図りながら、総合的な図書館・公民館サービスの向上を図り、複合施設として相乗効果を発揮できる施設運営の機能強化に取り組みます。

基本施策	個別施策
<p>1 八幡図書館・公民館の中央館的施設機能の充実強化 (施策目標)</p> <p>・行ってみたいくなる図書館・公民館づくり</p>	<p>1 中央館的施設機能としての組織体制の強化</p> <p>①職員の人材育成と適正配置</p> <p>②図書館司書・社会教育主事等有資格者（専門職員）の養成</p> <p>③八條図書館・公民館との連携強化</p> <p>④社会教育団体・運営支援ボランティア等との連携強化</p> <p>2 児童サービス拠点としての機能強化</p> <p>①乳幼児・児童・青少年（中高生向け）に対する図書サービス機能の強化</p> <p>※子ども読書活動推進計画を包括</p> <p>3 中央館的図書館サービス拠点としての機能強化</p> <p>①中央館的図書館サービス機能の強化</p> <p>②図書館の利便性機能の強化（貸出・返却に特化した仮称：街角図書室の設置）</p> <p>4 中央館的公民館サービス拠点としての機能強化</p> <p>①中央館的公民館サービス機能の強化</p>

	<p>5 公民館分館活動の促進</p> <p>①公民館分館活動の支援強化</p> <p>6 複合施設としての機能の強化</p> <p>①図書館・公民館の連携強化</p>
<p>2 八條図書館・公民館の地域館的施設機能の充実強化 (施策目標)</p> <p>・行ってみたいくなる図書館・公民館づくり</p>	<p>1 地域館的施設としての組織体制の強化</p> <p>①指定管理者制度を導入したサービス体制の強化</p> <p>②八幡図書館・公民館との連携強化</p> <p>2 地域に根差した図書館サービス拠点としての機能強化</p> <p>①民間事業者のノウハウを活かした図書館サービス機能の強化</p> <p>3 地域に根差した公民館サービス拠点の機能強化</p> <p>①民間事業者のノウハウを活かした公民館サービス機能の強化</p> <p>4 複合施設としての機能の強化</p> <p>①図書館・公民館の連携強化</p>

基本方針 2 : 図書館における読書環境と読書活動支援の充実強化

読書は、人に知識を与えるとともに思考力を鍛え、判断力や創造性を高めていくなど、人生をより良く生きることに関係しています。特に、心身の成長が著しい子どもたちの成長過程においては、幼児期から読書を通じて言葉を学び、豊かな感性や想像力、表現力等を高めていくなど、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる探求心や真理を求めるといった習慣を身に着けることが何より重要となっています。このため、いつの時代においても子どもたちをはじめ、障がいの有無に関わらず、多くの市民の皆様が読書を通じて、大きな喜びを得ることができるよう、図書館における読書環境と読書活動支援の充実強化に取り組みます。

※子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー推進計画を包括

基本施策	個別施策
<p>1 子ども読書活動推進計画の取組推進 (施策目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの読書に親しむきっかけづくり <p>※子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー推進計画を包括</p>	<p>1 家庭・地域における読書環境・読書活動の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①保護者等への読書読み聞かせ（ファーストブック）の促進と啓発 ②子育て支援施設等における読書読み聞かせ活動の充実 ③地域ボランティア等による読書読み聞かせ活動の促進 <p>2 学校における読書環境・読書活動の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校図書室機能（空間スペース）の充実 ②学校図書室機器の充実 ③司書教諭・学校司書等の人的配置の促進 ④読書指導体制の充実 ⑤児童・生徒の読書活動の推進 ⑥学校図書・調べ学習用図書・郷土資料等の充実 ⑦学校図書ボランティアとの連携協力 ⑧市立図書館との連携強化 ⑨学校図書のデータベース化 <p>3 図書館における読書環境・読書活動の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①家族で来館しやすい施設環境雰囲気づくりの推進 ②各種読書きっかけづくり事業の推進 ③乳幼児図書・児童図書・調べ学習用図書等の充実

	<p>④青少年（中高生向け）図書・調べ学習用図書等の充実</p> <p>⑤障がい児のための読書環境・読書活動支援の充実</p> <p>⑥外国語を母語とする子どもたちへの読書環境・読書活動支援の充実</p> <p>⑦家庭・地域・学校における子どもの読書環境・読書活動支援の強化</p>
<p>2 読書環境の充実強化</p> <p>（施策目標）</p> <p>・利用者の視点に立った使い勝手の良い図書館づくり</p> <p>※読書バリアフリー推進計画を包括</p>	<p>1 閲覧サービスの充実強化</p> <p>①個別・専門的ニーズを満たした幅広い資料の収集と蔵書の拡充</p> <p>②開架スペースの最適化</p> <p>③障がい者等に配慮したゆとりある閲覧スペースの確保</p> <p>2 貸出サービスの充実強化</p> <p>①貸出・返却の IC タグ自動化と予約貸出図書のセルフサービス化</p> <p>②貸出・返却に特化した仮称：街角図書室の設置（再掲）</p> <p>③来館困難者に向けた予約図書宅配サービスの展開</p>
<p>3 読書活動支援の充実強化</p> <p>（施策目標）</p> <p>・魅力的な蔵書があり知りたいことがわかる図書館づくり</p> <p>※読書バリアフリー推進計画を包括</p>	<p>1 レファレンスサービスの充実強化</p> <p>①来館者へのレファレンスサービスの充実</p> <p>②デジタル化に対応した各種レファレンスサービス（ウェブ書架等 DX 型読書活動支援サービス・オンライン化※）の充実</p> <p>2 現役世代への読書活動支援の充実強化</p> <p>①現役世代に寄り添った資料の収集と蔵書（趣味やビジネス書等）の拡充</p> <p>3 高齢者世代への読書活動支援の充実強化</p> <p>①高齢者に寄り添った資料の収集と蔵書（大型活字本）の拡充</p>

	<p>4 障がい者(児)への読書活動支援の充実強化</p> <p>①障がい者(児)に寄り添った資料の収集と蔵書（点字図書・音訳図書・拡大図書・デージー図書・LLブック等※）の拡充</p> <p>②障がい者(児)に寄り添った読書空間の充実強化</p> <p>③読書活動支援機器（拡大読書器・活字読み上げ機等）の整備</p> <p>5 外国語を母語とする利用者への読書活動支援の充実強化</p> <p>①外国語を母語とする利用者に寄り添った資料の収集と蔵書の拡充</p> <p>②日本語以外の文化や生活支援のための資料の収集と蔵書の拡充</p> <p>6 課題解決支援サービスの充実強化</p> <p>①課題解決に必要な資料の提供と課題に応じた専門機関への紹介体制の強化</p>
--	--

※「ウェブ書架等 DX 型読書活動支援サービス・オンライン化」

デジタル化された知識や活動内容を効果的に提供できるよう、図書館サービス全体のオンライン化を構造的に進めること。電子図書・司書サービスのオンライン化により、いつでもどこでも図書館サービスを受けられることとなる。

※「デージー図書」

デジタル録音図書の国際標準規格で活字利用が困難な方のために作成された CD。

※「LLブック」

難しい漢字や長い文のない読みやすい本。

基本方針 3 : 公民館における施設環境と学習講座・交流活動支援の充実強化

近年、公民館は、生涯学習機能のほか、地域交流や地域支援機能など、豊かな地域コミュニティを形成するための中心的な施設としての役割が重要となってきました。このため、今後においては、社会教育活動の拠点施設としての従来の役割とともに、生活上の課題や地域の課題解決のための学習活動など、日常生活に結び付いた身近な施設として地域の様々な人が集い、誰もが楽しく気軽に立ち寄りたくなるような、人びとを惹きつける魅力ある施設となるよう、公民館における施設環境と学習講座・交流活動支援の充実強化に取り組みます。

基本施策

個別施策

1 公民館施設環境の充実強化

(施策目標)

- ・誰もが気軽に立ち寄れる公民館づくり

1 施設・設備の充実強化

- ①誰もが利用しやすい施設空間の整備
- ②学習室・活動室等のフレキシビリティ化
- ③くつろぎ空間を創出した交流フロアの整備
- ④館内公衆無線ラン環境の整備
- ⑤利用基準の緩和と利用手続きの簡素化

2 公民館学習講座・交流活動支援の充実強化

(施策目標)

- ・魅力ある学びの場とつながりの場となる公民館づくり

1 学習講座の充実強化

- ①市民ニーズや社会の要請に応えた学習講座の企画実施
- ②高度で専門性のある学習講座の企画実施
- ③新たな学習方法（オンライン型）の学習講座の企画実施
- ④感染対策を講じた上での対面講座や体験講座の実施

2 交流活動支援の充実強化

- ①学習サークル等の交流支援の充実
- ②学習サークル等の成果発表の場の提供
- ③地域住民同士の交流の場の提供
- ④あらゆる世代が気軽に集える居場所の提供
- ⑤学びやつながりを求める市民ニーズへの対応

3 生活課題と地域課題の解決に向けた拠点施設としての充実強化

- ①生活課題と地域課題の解決に向けた学びと交流の場の提供
- ②安全・安心に向けたリスクコミュニケーションを図ることができる学びの場の提供
- ③SDGs（持続可能な開発目標）へ向けたまちづくりへの学習支援

資料1：八潮市図書館公民館ビジョン（子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー推進計画）策定要領

令和3年7月13日教育長決裁

八潮市図書館・公民館ビジョン（子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー推進計画）策定要領

1 目的

八潮市図書館・公民館ビジョンは、第5次八潮市総合計画、八潮市教育大綱及び八潮市教育計画「はばたき」を踏まえ、図書館・公民館活動の基幹となる計画として、八幡図書館・公民館の大規模改修工事終了後を見据え、八潮市における知識・情報・文化活動の拠点としての図書館・公民館を一層充実・発展させるため、八條図書館・公民館も含め、市民からの要望に的確に応えた図書館・公民館サービスの将来像や基本方針等を示すものとして策定する。なお、本ビジョンは、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく「子ども読書活動推進計画」及び「視聴覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」に基づく「読書バリアフリー推進計画」の内容も包括した形で策定する。

2 ビジョンの内容

- ① 序章（策定の趣旨、ビジョン・計画の位置づけ、ビジョン・計画の計画期間）
- ② 第1章：施設の現況（施設の位置、施設の概要、サービスの概要）
- ③ 第2章：課題整理
- ④ 第3章：ビジョン（基本目標、基本方針、基本施策・個別施策）
- ⑤ 資料編

3 策定スケジュール

- ① 7月 ビジョン策定要領の制定
- ② 8月 ビジョンの取組報告
- ③ 9月 ビジョン素案の策定
- ④ 10月 社会教育審議会へ諮問
- ⑤ 11月～12月 パブリックコメントの実施
- ⑥ 1月 社会教育審議会から答申
- ⑦ 2月 成案の策定
- ⑧ 2月 庁内報告
- ⑨ 3月 市民への周知

担当：教育総務部社会教育課 公民館係・図書館係

資料2：社会教育審議会条例・社会審議会委員

■八潮市社会教育審議会委員名簿（任期：令和2年6月1日～令和4年5月31日）

区分	委員名	ふりがな	職名	新任 再任	選出団体等
1	1 檜田 勝巳	ひだ かつみ	副委員長	1期目	小学校代表（八條小学校長）
2	1 市川 真志	いちかわ しんじ	委員	新任	中学校代表（八幡中学校長）
3	1 久保 健丸	くぼ たけまる	委員	新任	高等学校代表（八潮高等学校長）
4	1 櫛引 千恵	くしびき ちえ	委員	3期目	小中学校図書担当教諭（八條小学校 司書教諭）
5	2 山口 光臣	やまぐち みつおみ	委員	新任	八潮市文化協会
6	2 宇田川 光輝	うだがわ こうき	委員	3期目	（福）八潮市社会福祉協議会
7	2 西田 幸子	にしだ さちこ	委員	2期目	八潮市子ども会育成者連絡協議会
8	2 千代田 静子	ちよだ しずこ	委員	3期目	公民館利用者団体代表
9	3 武藤 吉彦	むとう よしひこ	委員	新任	八潮市PTA連合会
10	3 小儀 美穂	こぎ みほ	委員	2期目	家庭教育の向上に資する活動を行 う者
11	3 酒井 美代子	さかい みよこ	委員	1期目	家庭教育の向上に資する活動を行 う者
12	4 大嶋 晋二	おおしま しんじ	委員長	1期目	学識経験者
13	5 富田 のり子	とみた のりこ	委員	1期目	公募
14	5 豊田 隆	とよだ たかし	委員	3期目	公募
15	5 所 真紀子	ところ まきこ	委員	3期目	公募

※選出区分順・順不同

区分説明

1 学校教育の関係者 2 社会教育の関係者 3 家庭教育の向上に資する活動を行う者 4 学識経験のある者 5 その他教育委員会が必要と認めた者

**資料 3 : 八潮市図書館・公民館ビジョン（子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー
推進計画）（諮問・答申）**

八潮教社発第 4 1 号
令和 3 年 10 月 15 日

八潮市社会教育審議会
会 長 大嶋 晋二 様

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

八潮市図書館公民館ビジョン（子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー
推進計画）についてについて（諮問）

八潮市社会教育審議会条例（平成 11 年 12 月 24 日条例第 21 号）に基づき、八潮市図書館公民館ビジョン（子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー推進計画）について、貴審議会の意見を求めます。

令和4年1月6日

八潮市教育委員会教育長 井上 正人 様

八潮市社会教育審議会
委員長 大嶋 晋二

八潮市図書館公民館ビジョン（子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー
推進計画）について（答申）

令和3年10月15日付け八潮教図発第41号で諮問のあった「八潮市図書館公民館ビジョン（子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー推進計画）」について、当審議会において慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

答 申

本ビジョンは、市の上位計画となる「第5次八潮市総合計画」「八潮市教育大綱及び八潮市教育計画はばたき」を踏まえ、国の法制度や市の福祉関連計画とも整合性が図られ、本市における知識・情報・文化活動の拠点としての図書館・公民館を一層発展させるため、市民の要望に応えた図書館・公民館サービスのビジョンが的確に示されており、妥当である。

なお、本ビジョンに掲げられた基本目標の実現に向け、基本方針に基づく基本施策及びそれに紐づく個別施策を着実に取り組むことで、今後、図書館・公民館サービスのさらなる向上が見込まれることから、本ビジョンに位置付けられた各種施策・事業を推進するにあたり、以下の点に留意されることを望む。

- 1 市民からの要望を的確に捉えた図書館・公民館サービスを推進されること。
- 2 子どもたちをはじめ、障がいの有無にかかわらず、多くの市民が読書を通じて大きな喜びを感じられるよう、読書環境と読書活動支援の充実強化に取り組まれること。
- 3 誰もが気軽に楽しく立ち寄れるような、人々を惹きつける施設となるよう、学習講座や交流活動支援の充実強化に取り組まれること。

資料 4 : 八潮市図書館・公民館ビジョン（子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー推進計画）の経過

年月日	概要
令和3年 7月13日	八潮市図書館公民館ビジョン（子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー推進計画）策定要領制定
令和3年 8月～9月	八潮市図書館公民館ビジョン（子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー推進計画）の素案作成
令和3年 9月24日	素案に対する庁内への報告と意見聴取（経営戦略会議）
令和3年 9月29日	素案に対する社会教育審議会諮問の事前の報告（教育委員会）
令和3年10月15日	諮問（社会教育審議会）
令和3年11月～12月	パブリックコメントの実施
令和4年 1月 6日	答申（社会教育審議会）
令和4年 1月14日	成案の策定（教育委員会）
令和4年 1月20日	庁内報告（経営戦略会議）
令和4年 1月・2月	議会への報告
令和4年 3月	ビジョンの公表

発行 八潮市教育委員会 教育総務部 社会教育課 図書館係・公民館係

〒340-0816 八潮市中央三丁目 32 番地 11

電話 : (八幡図書館) 048-995-6215 ・ FAX048-997-9021

(八幡公民館) 048-995-6216 ・ FAX048-995-6871

E-mail : (八幡図書館) yawata-toshokan@city.yashio.lg.jp

(八幡公民館) kominkan@city.yashio.lg.jp